

平成31年 第3回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	平成31年3月22日(金) 午後2時00分
2. 場 所	対馬市役所 峰行政サービスセンター 第4会議室
3. 出席委員	吉野委員、佐伯委員、一宮委員、齋藤委員
4. 出席者	永留教育長、須川部長、八島次長兼教育総務課長、中島学校教育課長、庄司生涯学習課長、小島文化財課長
5. 会議書記	阿比留課長補佐
6. 閉会日時	平成31年3月22日(金) 午後4時22分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第10号 対馬市立小・中学校処務規則の一部を改正する規則 (小学校分)
日程第 5	議案第11号 対馬市立小・中学校処務規則の一部を改正する規則 (中学校・特別支援学級分)
日程第 6	議案第12号 対馬市高等学校離島留学ホームステイ費補助金交付 要綱の制定について
日程第 7	議案第13号 平成30年度対馬市教育委員会表彰について
日程第 8	議案第14号 専決処分の承認を求めることについて (職員の人事異動及び指導主事の任免について)
日程第 9	その他

永留教育長	<p>皆さん、こんにちは。ただいまから平成31年第3回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則等により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員」の指名を行います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、佐伯委員さん及び一宮委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第2「会議日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は本日、一日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
永留教育長	<p>異議なしのようです。したがって、会期は本日3月22日の一日といたします。会議運営につきましてご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。</p> <p>資料の2ページをお願いします。</p> <p>対馬市議会定例会が2月26日から3月18日まで行われました。教育委員会関係でいいますと、補正予算、それから31年度の一般会計予算、これは承認をいただいております。それから、条例を2件上程しまして、対馬市奨学資金基金条例と教育支援センターの設置条例、これを上程しまして、いずれも可決をいただいております。それから、私が議会の同意を得まして教育長に再任をされております。5月1日からまた3年間お世話になります。よろしくお願いいたします。</p> <p>それから、議会関係を先に申し上げておきますけれども、3月8日、11、12、この3日間、それぞれ会派代表質問と一般質問がありました。会派代表質問では、新政会の春田議員から文化・歴史に関する案内板等の見直しについての質問、それから、一般質問では、小島議員から厳原小学校の通学路の安全確保について、それから坂本議員から児童虐待について、船越議員から万松院の裏の小屋の整備についてと万松院広場入り口の橋のかけかえについて質問がありました。</p> <p>それから、3月1日に上対馬校区の卒業式に出ております。卒業式関係があと14日に久田中学校、15日に大船越小学校、19日に仁田小学校、4校のそれぞれ卒業式に出ましたけれども、どこもすばらしい卒業式だったというふうに感じました。委員の皆様にもそれぞれ</p>

	<p>出席をしていただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それから、3月15日に臨時校長会を行っておりますが、この時に31年度の人事異動について校長内示を行っております。そして、18日に本人内示を行いました。20日の新聞に掲載をされていたと思います。</p> <p>それから、20日の部長会議、ここで市の職員の異動内示が行われました。教育委員会事務局の概要を申し上げますと、定年退職が2名、それから割愛退職が2名、それから再任用退職が2名、それから市長部局等への出向が10名、それから事務局内での異動が1名、以上が教育委員会事務局異動の概要であります。</p> <p>簡単ですが、以上で教育長の諸報告を終わります。</p> <p>報告事項について、何か質疑等ありましたら、「その他」の項でお受けをしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第10号「対馬市立小・中学校処務規則の一部を改正する規則（小学校分）」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
中島課長	<p>失礼いたします。資料は3ページからになります。</p> <p>それでは、対馬市立小・中学校処務規則の一部を改正する規則、まず小学校分について説明をさせていただきます。</p> <p>様式第3号の1中の小学校児童指導要録（指導に関する記録）及び様式第3号の4（小学校児童指導要録抄本）を改めるものです。</p> <p>まず、指導要録は、在学する児童生徒の学習の記録として作成するもので、学籍に関する記録と指導に関する記録から成るものです。このうち、指導に関する記録には、3ページにございますけれども、各教科の学習、総合的な学習の時間、特別活動や行動の記録、総合所見及び指導上参考となる諸事項などを記載します。この指導要録については、学校教育法施行規則24条で、校長は児童生徒の指導要録を作成し、進学する際は写し又は抄本を進学先の校長へ、転学する際は写しを転学先の校長へ送付することが定められております。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条により、この指導要録の様式は、学校の設置者、本市の場合は対馬市教育委員会が定めることになっていますが、各教育委員会は学習指導要領の改訂ごとに文部科学省が示す参考様式案を基準にして定めております。また、転学等のことも考慮し、全国的にほぼ同様の様式となっております。今回は、学習指導要領の改訂により、道徳の時間が特別の教科・道徳となりました。教科書の使用とともに、指導要録には学習の評価を記述するこ</p>

	<p>とになりました。これに伴い、記録の欄を設けております。3ページに、特別の教科・道徳の欄が新たに加わっております。</p> <p>従来のものとの比較を比較対象表で見させていただきます。6ページをお開きください。右側が現行のものでございます。左側に新たに特別の教科・道徳の欄、右上のほうになりますけれども、これを加えております。ここが変更点です。</p> <p>7ページをご覧ください。この7ページには変更はございません。</p> <p>そして、8ページが、児童生徒が進学する学校に送る抄本になります。これの抄本についても、指導要録同様に、道徳の欄を新たに設けております。この欄は左上ですね、左側の新たな様式の左上の部分に道徳の欄が加わっております。また、外国語活動の記録及び特別活動の記録の欄、これについても既に指導要録においては変更済みでございますが、この抄本において変更がなされておりましたので、今回、これの改善を図っております。少し小さくて見にくいところがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、まずここまでご審議の上、ご承認をいただきますようお願いいたします。</p>
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしく願いします。質問等ありませんでしょうか。
吉野委員	これは入学から卒業まで、1人のものについて継続で持ち上がっていく。
中島課長	はい、そうでございます。
吉野委員	全員が。
中島課長	はい。
吉野委員	それで、異動するときにもこれを写しのほうにも載せて継続する。
中島課長	転学するときには、これの写しを新しい学校にお送りします。進学する際には、先ほどの抄本ですね。抄本は最高学年のものだけを記載するんですけれども、この抄本または写しを送ることになります。多くの学校が写しを送られていると思います。抄本は実際には作成の手間がかかりますので、実際には写しを送られているんじゃないかなと思います。
永留教育長	<p>ほかにはありませんか。</p> <p>じゃあ、ほかに質疑等ないようですから、これから議案第10号を採決します。</p> <p>お諮ります。議案第10号「対馬市立小・中学校の処務規則の一部</p>

	を改正する規則（小学校分）」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第5、議案第11号「対馬市立小・中学校処務規則の一部を改正する規則（中学校・特別支援学級分）」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
中島課長	<p>失礼いたします。引き続き、中学校と、そして小・中学校の特別支援学級分について説明をいたします。</p> <p>様式第3号の2中の中学校児童指導要録（指導に関する記録）及び様式第3号の3、特別支援学級用の様式及び5、中学校指導要録抄本、生徒指導要録抄本を改めるものです。</p> <p>それでは、小学校同様に新旧対照表を用いて説明いたします。新旧対照表は19ページから始まっております。また大変細かくて見にくくて申し訳ないのですが、よろしく願いいたします。</p> <p>19ページ、左右に改正後、現行のものをそれぞれ載せております。小学校同様に、左側、新しいものに特別の教科・道徳の欄を新たに設けております。そして、20ページには変更がございません。変更箇所は1カ所でございます。</p> <p>それでは、21ページをお開きください。</p> <p>大変複雑なのですが、21ページからは、特別支援学級用の指導要録でございます。小学校関係のものもございませぬけれども、この様式第3号の3には小・中まとめて示されているため、議案11号としてまとめて提案させていただきますことをご了承ください。</p> <p>それでは、まず21ページです。様式Aとございます。一番上に小さく「（知的障害者学級用）」とございます。これについて、左側に「外国語等」という欄を設けております。「等」という表記は、学年によって外国語活動、そして外国語と教科名が違いますので、そのために「等」という表現になっております。そして、22ページをご覧ください。22ページには、ここに道徳の欄、一番上に新たに設けております。これが様式Aでございます。</p> <p>では、その次、23ページをお開きください。様式Bは、これは中学校の知的障害者学級用です。今度は、中学校では「外国語」という欄を新たに設けております。24ページ、ここにはまた左上に道徳の</p>

	<p>欄を設けております。よろしいでしょうか。</p> <p>では、その次、25ページです。この様式Cは、上に書いておりますが、肢体不自由者または病弱者等学級用となっております。今回はその見出しの部分に「等」と加わっております。これは本来、この様式は特別支援学校の指導要録を参考に作るんですけども、その様式の例としては視覚障害者とか聴覚障害者も対象になっております。あと、考えられるのが情緒障害等があります。そのために、旧来の様式が肢体不自由者または病弱者と限ってございましたので、それに「等」という小さい文字を加えております。それと、新たに特別な教科・道徳の欄を設定しております。26ページも大きな変更はないのですが、先ほどの表題の中に「等」を加えております。これが小学校です。</p> <p>そして、Dが同じく肢体不自由者または病弱者等学級用の中学校バージョンです。ここにも左側に特別な教科・道徳の欄を設定しております。28ページでは変更はございません。では、29ページをお開きください。これは中学校から進学する高校等に送る抄本の様式でございます。指導要録同様に道徳の欄を新たに設定しております。また、特別活動の記録及び総合的な学習の時間の記録の欄も既に指導要録において変更済みの様式に改めております。さらに、右側、現行の一番下に選択教科とございますが、この選択教科は次の指導要録においても実施可能でございますけれども、学校によってこれを実施するためには標準の指導時数を上回る時数を設定しないとイケません。なかなかその中でそれを実施するのは困難だと思われそうですが、もし学校によって特別に設定する場合は、新たな左側の様式の外国語の下の欄等を利用していただこうと考えております。実際には対馬市で現在、これ以外の選択教科を設定している学校はございません。</p> <p>以上でございます。ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。</p>
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。質疑はありませんでしょうか。
一宮委員	一部を改正する一つとしてはこれでいいけど、確認というか、補足説明を求めたいんですけど、道徳の教科の評価は、これが学習状況及び道徳性に係る成長の様子ということで記述式になっておりますけど、これって評価とか、評価の仕方とか、そのあたりというのはもう浸透しているのかということと、もし参考になればどういふふうな

	<p>感じであれしようということになっているのか教えてもらえるとありがたいです。</p>
中島課長	<p>新学習指導要領に関する講習・講義等、県教委から直接に説明が学校の教員に対して実施されております。その中で特に関心があったのはやはりこの道徳の評価でありまして、これは報道等でもよくなされておりましたけれども、これに国語や社会のように評定をするのはなじまない。それから、数字や記号等で評定は行わない。あくまでも文章表現であるということで、道徳の中にはそれぞれ指導する項目があるんですけども、それぞれの項目に従って、例えば、日ごろの生活の様子とか、もちろん授業での様子を記録しておく。学校の教員がですね。そして、その子の個人的な変容をきちんと捉えて、その成長の様子をここに記述することになっております。ですから、ここでは道徳の授業の評価でもあるし、そして、その子の道徳性の伸長の評価でもあるし、どちらでもそこを記述することになります。具体的には、これだけの欄ですので、恐らく記入例等がよく出ているんですけども、各教科書会社等からこういう資料が出て、先生方はこれの勉強を今なさっている最中ではないかなと思います。小学校では実際に今年、これを記述されていると思います。2行程度の文章表現で、例えば、道徳の授業の中でこういう友達を思いやる発言が多く見られるようになったとか、または、困っている友達を助けるこういうシーンがあったとか、そういうことを記録していきます。その子の成長につながるような評価をしていくというのが前提ですので、足りないところとか、それを相対的に人と比べたりする評価ではなくて、個人内評価を書いていくということが前提になっています。</p> <p>すいません、うまく説明ができなくて。</p>
一宮委員	<p>すいません、ありがとうございます。確認ですけど、道徳の内容項目がありますよね。そこの内容項目の中でその子が伸長というか伸びる、そういうふうなものに視点を置いて書いてあげるといふ捉え方でいいんですよね。</p>
中島課長	<p>はい。全部が全部、その項目は入れられないかもしれませんが、ある項目にしか、多分1つぐらいにしか絞れないと思います。目立ったところ。特にですね。</p>
一宮委員	<p>別にその子の特に評価できるというか、そこに視点を置くといふ捉え方でいいんですよね。</p>
中島課長	<p>はい。</p>

一宮委員	わかりました。ありがとうございました。
永留教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p> <p>それでは、ないようですから、これから議案第11号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第11号「対馬市立小・中学校処務規則の一部を改正する規則（中学校・特別支援学級分）」は、一部字句を訂正し、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。</p>
会場	「異議なし」の声
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6、議案第12号「対馬市高等学校離島留学ホームステイ費補助金交付要綱の制定について」、これを議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
八島次長	<p>それでは、議案第12号「対馬市高等学校離島留学生ホームステイ費補助金交付要綱について」、提案理由とその内容を説明いたします。30ページの議案12号をご覧ください。</p> <p>対馬市高等学校離島留学生ホームステイ費補助金については、現在、長崎県高等学校離島留学生ホームステイ費補助金及び予算に基づき事務を行ってまいりましたが、対馬市に補助金交付要綱が制定されていないため、補助金の交付根拠を明確にする必要があるため制定するものです。</p> <p>31ページをお開きください。</p> <p>第1条に趣旨として、対馬市外からの人口流入による地域活力の高揚及び高校生の離島留学の円滑な推進を図るため、長崎県の離島留学制度を実施する対馬高等学校に通学する留学生のホームステイ費用として、実施校に組織する離島留学運営委員会に対し、交付することを定めています。</p> <p>第2条に、留学生の定義を実施校の通学区域外から国際文化交流科に転入した生徒と定めています。</p> <p>第3条で、補助金の対象となる経費は運営委員会がホストファミリーに対して支払う留学生のホームステイ費用とし、1人当たり4万円を上限としています。</p> <p>第4条は、交付申請について定め、第5条で、対馬市補助金等交付規則第6条第1項の規定による補助の条件を定めています。</p> <p>第6条は、変更交付申請について定めています。</p>



	<p>第7条は、補助金を概算払いの方法により交付できるとしています。</p> <p>第8条は、実績報告について定め、第9条は、この告示に定めるもののほか、必要な事項は別に定めることとしています。</p> <p>附則で、この告示は平成31年4月1日から施行することとしております。</p> <p>なお、ホームステイ費用が平成31年4月1日から、7万円から8万円に増額されるということで、補助金につきましても3万円から4万円に増額をしております。</p> <p>33ページから38ページにかけて様式を添付しております。</p> <p>以上が提案理由と内容の説明でございます。ご審議方よろしくお願いたします。</p>
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いたします。質疑等ありませんでしょうか。
佐伯委員	今、何名ほどが利用をされていらっしゃるかわかりますでしょうか。
八島次長	現在、31年度の予定で41名、予算計上しております。また、国際交流科が若干増える可能性も残ってはおりますが、現在のところ、新1年生を20名程度見込んでおります。
佐伯委員	わかりました。ありがとうございます。
永留教育長	ほかにはありませんか。
吉野委員	補助額の決定額、県費補助になるんでしょう。そのちょっと、さっきの4万円のところとか、内容のところちょっと聞き取れなくて、もう1回すいません。
八島次長	このホームステイ費用は、ホストファミリーに払うのが一応8万円、全体として支払う予定になっておりまして、そのうちの市の負担として4万円、保護者の負担分が4万円という形です。市の4万円に対しまして、国からの離島活性化交付金によって2万円入ってきまして、県からこの残り2万円のうちの1万円が県の補助金という形。
吉野委員	県が1万。
八島次長	県は、はい。
吉野委員	国が2万。
八島次長	国から2万円来まして、市の持ち出しが1万円という形でございます。本年度までは県補助だけで3万円に対して1万5,000円と

	市のほうも1万5,000円ということだったんですけど、国の離島活性化交付金のほうも対象になるということで、そちらのほうで。
永留教育長	ほかにありませんか。
一宮委員	じゃあ、質問をさせてください。 まず、4万円ということで、内訳は国、県、市ですよ。その詳細につきましてはここは必要ないのかということが1点と、これの離島活性化補助金というのは限度というか、いつまでというのがはっきりしていないようですけども、実際、もう永久なのか、または、2、3年で打ち切られるのかというのがしていないと思うので、そのあたりについてはどういうふうにお考えになっているのかということと、もう1点は、ホストファミリーにもし補助があるとすると、新1年生としては6名なんですよね、現実。だから、人数的なちょっと差があるというのが、そのあたりをちょっとお尋ねいたします。
八島次長	まず、補助金の内訳等については、あくまでこれは市が補助したことに対しまして県のほうには市のほうが補助申請等をしますので、その部分については記入する必要はないんだろうと思います。あくまでも市が運営委員会に補助するのが4万円が上限だよといううたい込みでいいのかなと思っております。そこはですね。市が4万円負担して支払うと。補助金として1世帯に月額4万円が限度ということ。
一宮委員	市は現実には払っていますよね。1万5,000円でしたよね。
八島次長	市は、県や国から補助金をもらって、それを集約した中で市の補助金として支出をするということですので、市が補助金の支出窓口になります。
一宮委員	補助金の支出窓口が市で、あくまで内訳は。
八島次長	そういう形ですね。
一宮委員	わかりました。いや、4万となると市が足りないなと思って。
八島次長	それから、新1年が6名ということで、予算を計上する時点ではまだ正式な人数が決まっていないというところと、島外からの新1年生の入学が26名程度おられたのかなとは思っております。島内じゃなくてですね。島外から国際交流科に進学を希望してあった方がたしか26名程度おられたのかなと記憶しておるんですけど、その中で言うように下宿をされる場合の方々が対象となるので、そのうちの20名程度を計上しておけば何とかとりあえずできるのかなというところで計上しております。実際にはまた申請が上がってきた

	<p>人数によって変更は当然変わっていくと思います。</p> <p>もう一つが、離島活性化交付金につきましては、一応、この離島留学については期限はないという形で聞いておりますので、しばらくの間は大丈夫だろうというところです。通常だと3年とか4年とか縛りがあるかなとは思いますが、この離島留学についてはないというふうに今のところ伺っております。</p>
一宮委員	補助する期間。
八島次長	国からのですね。
一宮委員	はい。
八島次長	国がいつまで離島活性化交付金を1つの事業に対して交付するかというところですよ。
一宮委員	はい、そうです。そこは期限があると言われている。
八島次長	ほかの事業については、3年とか、同じ事業に対しての上限があるみたいなんですけど、この離島留学関係の予算につきましては上限がないよという形でこちらは聞いているんですよ。ですから、しばらく大丈夫だろうというところで補助額も変更しているところです。
一宮委員	運用としてはあるという形で受けて、そういうふうな動きを今はしているんですか。
八島次長	そうです。
一宮委員	それぞれの交付指定先とかがちょっと違うので。
永留教育長	暫時休憩します。

《 休 憩 》

永留教育長	<p>じゃあ、再開します。</p> <p>ほかに質疑はありませんでしょうか。</p> <p>では、ないようですので、これから議案第12号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第12号対馬市高等学校離島留学ホームステイ費補助金交付要綱の制定については原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第7、議案第13号「平成30年度対馬市教育委員会表彰につ</p>

	<p>いて」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
八島次長	<p>議案第13号「対馬市教育委員会表彰について」ご説明を申し上げます。</p> <p>対馬市教育委員会表彰規則第9条の規定により、表彰選考委員会から別紙のとおり選考結果報告がありましたので、同規則第10条により、教育委員会の承認を求めるものです。</p> <p>被表彰者につきましては42ページをお願いいたします。</p> <p>まず、お一人目は、厳原町西里にお住まいの渡辺久美子様で、推薦理由としましては、フリースペース「みちしるべ」設立時から運営責任者を務められ、サポートスタッフとともに不登校で悩む子どもや保護者の心に寄り添い、学校復帰や社会への適応を支援されてきました。被表彰候補者選考基準第4号の健全育成功労に該当でございます。</p> <p>43ページをお願いいたします。</p> <p>お二人目は、峰町三根にお住まいの永留堯吉様で、推薦理由は、永年にわたり、対馬の郷土芸能の継承・発展に貢献してきた「対馬島郷土芸能保存会」の設立当初から会の中心として活躍され、平成26年度から会長に就任されています。同会が主催する対馬島郷土芸能発表大会は本年度で28回を数えます。また、峰町上里地区の盆踊りについて、昭和35年から途絶えていたものを平成元年に復活させ、現在も継承されております。さらに、対馬北部の盆踊りについて調査を行った対馬市盆踊り保存調査委員会の副会長として、調査の実施、報告書の刊行に尽力をいただきました。選考基準の第2号、文化功労に該当でございます。</p> <p>参考といたしまして、フリースペース「みちしるべ」及び対馬島郷土芸能保存会のどちらも団体として平成26年3月に対馬市長表彰を受賞されております。</p> <p>また、対馬島郷土芸能保存会は、平成27年度に長崎県の地域文化賞を受賞されております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。何か質疑はありませんでしょうか。</p> <p>じゃあ、特に質疑等ないようですから、これから議案第13号を採決します。</p>

	<p>お諮りします。議案第13号「平成30年度対馬市教育委員会表彰について」は、選考委員会から報告があったお二人を被表彰者として決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声</p>
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第13号は選考委員会からの報告のとおり被表彰者にすることが決定されました。</p> <p>続きまして、日程第8、議案第14号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
八島次長	<p>それでは、議案第14号「専決処分の承認を求めることについて」ご説明を申し上げます。</p> <p>44ページをお開きください。</p> <p>対馬市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものです。</p> <p>今回専決処分といたしましたのは、教育委員会事務局職員の課長級以上の人事異動及び指導主事の任免について、4月1日付の人事異動の内示を対馬市が3月20日に行いましたので、それに合わせて行っています。教育委員会の会議を本日3月22日としていたことから、会議に間に合わなかったため、3月20日付で専決処分を行っております。</p> <p>内容は、別紙資料の人事異動予定者に課長級以上及び指導主事の人事異動について載せております。3月31日付で退職する者4人を下の表に示しております。それを受けて、異動、昇任、割愛採用となる者が8名、計12名が対象でございます。お目通しをお願いいたします。</p> <p>それと、前回の教育委員会の会議において提示させていただいておりました教職員の人事異動につきまして、また、それ以外の対馬市の異動について別紙で配付しておりますので、ご参照ください。</p> <p>以上でございます。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくをお願いします。何か質疑ありませんでしょうか。</p> <p>休憩をとります。3時ぐらいから再開をしたいと思います。</p>
<p>《休 憩》</p>	
永留教育長	<p>それでは、再開をします。</p> <p>議案第14号について、何か質疑等はありませんでしょうか。</p>

	<p>質疑等ないようですから、これから議案第14号を採決します。 お諮りします。議案第14号「専決処分の承認を求めることについて」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、これから、日程第9「その他」の事項に移ります。 まず初めに、各課の事業予定を報告させていただきたいと思えます。お手元に4月分の事業予定表を配付しておりますのでご覧ください。総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>
八島次長	<p>それでは、教育総務課関係の事業予定について説明をいたします。</p> <p>まず、1日が事務局職員の辞令交付式となっております。</p> <p>それから、7日が県議会議員の選挙投票日でございます。</p> <p>16日が長崎県都市教育長協議会が長崎市で行われます。</p> <p>17日、長崎県市町村教育委員会連絡協議会が同じく長崎市で行われます。</p> <p>25日に学校関係の予算配分会議を行います。</p> <p>それから、26日が教育委員会会議の予定となります。</p> <p>月間業務といたしましては、30年度の予算の配当の処理関係、最終的な調整を行うことになっております。</p> <p>また、島っこ留学の転入生が新しく入ってまいりますので、その業務を行いたいと思えます。</p> <p>以上でございます。</p>
永留教育長	次、学校教育課、お願いします。
中島課長	<p>失礼いたします。</p> <p>1日が教職員の辞令交付式です。仁位で行われます。それと、2日が新規採用教職員の辞令交付式です。これは峰で行います。1日は15時から、2日は9時30分からです。これも申しわけありません、教育委員さんに挨拶をお願いしたいと思いますので、きょう、挨拶文をお預けしたいと思います。吉野先生、よろしく申し上げます。</p> <p>3日が中高一貫教育合同職員会議、これは上対馬高校と比田勝中、佐須奈中の教職員が一堂に会しての職員会議です。</p> <p>4日が園長会と幼稚園の先生方の合同研修会、あとは主なものだけ申し上げます。</p> <p>8日が始業式、9、10、11が入学式、入園式と続きます。</p>

	<p>15日、16日が校長会ですが、15日には、記載しておりませんが、ここでも、ここで新規の管理職と転入される管理職の先生方を対象とする研修会を実施する予定で今計画を進めております。</p> <p>裏です。</p> <p>18日が全国学力学習状況調査と県の学力調査を実施します。</p> <p>あと、23、24が対馬市教頭会です。</p> <p>23日には特別支援学級担任の研修会を行います。</p> <p>以上でございます。</p>
永留教育長	生涯学習課、お願いします。
庄司課長	<p>生涯学習課についてご説明いたします。</p> <p>4月については特に単独での事業というのはまだ計画はされておられません。</p> <p>15日に対馬市の校長会に出席予定としております。</p> <p>裏のほうに行きまして、23日に対馬市の教頭会に出席予定でございます。</p> <p>月間業務といたしまして、各種事業の実施申請、そして例年、毎月のことですけれども、夢づくり補助金の交付決定事務、それから、生涯学習課所管の31年度施設管理関係の契約事務、そして、各種事業の関係の実行委員会を、こちらのほうも日程が決まっておりますけれども、行う予定にしております。</p> <p>以上でございます。</p>
永留教育長	文化財課、お願いします。
小島課長	<p>文化財課のほうは、課のほうの事業予定として日程が決まっているものは今のところございません。</p> <p>あと、月間業務としては、30年度の国・県補助金関係の実績報告、それから、対馬市のほうから各種団体へ交付している補助金の受け付け事務等、それから、博物館建設関係の協議を継続して行っておりますけれども、それと、新年度関係の契約関係の事務を行う内容となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
須川部長	<p>私のほうからちょっと報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>冒頭、教育長のほうからちょっとお話がありましたけれども、今回、教育長の任命についてということで、2月26日の本会議で教育長の任期が4月30日までということでこの3月議会にかけました。</p> <p>一応、教育委員会は起立制度をとっておりますけれども、全員起立と</p>

	<p>ということで一応賛同を得まして継続が決定されております。任期が2019年5月1日から2022年4月30日の3年間というふうになっております。また、あわせて、教育委員会委員の任命についても上がっておりまして、齋藤豪委員がこの4月30日をもって満了ということで、同じくこの3月定例議会にかけられまして、異議なしということで同意が決定されております。任期は2019年5月1日から2023年4月30日までで4年間というふうになっております。おめでとうございます。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	<p>ご意見はありませんでしょうか。</p> <p>じゃあ、事務局からないようでしたら、委員さん方から何か「その他」の事項でありませんか。</p> <p>ないようでしたら、これで本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。</p> <p>以上をもちまして、平成31年第3回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。</p>

<p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。</p>			
令和	年	月	日
		委 員	(自署)
		委 員	(自署)